

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

当院では、病院勤務医の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

【労働安全衛生委員会の設置】

- ・他業種との役割分担を定め、円滑な連携体制の確保
- ・全職種に関連する業務実態の把握及び改善に関する問題について議論

【医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担】

- | | |
|-------------|---|
| 【初診時の予診の実施】 | 事務員並びに医師事務作業補助者の支援により詳細な問診票の記載を行う体制をとっています。 |
| 【入院の説明の実施】 | 外来において入院が決定した場合入院支援センターにて予約入院時の支援を行っています。 |
| 【静脈採取等の実施】 | 医師の指示の下、看護師が行っています。 |
| 【検査手順の説明実施】 | 看護師並びに臨床検査技師・放射線技師等が説明を行っています。 |
| 【服薬指導】 | 薬剤師により、薬の説明、持参薬管理、服薬指導等を実施しております。 |
| 【診断書作成の実施】 | 医師の指示の下、医師事務作業補助者により医師代行を実施しております。 |

【医師の勤務体制に係る取り組み】

- 【勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施】
 - ・非常勤当直医師を積極的に採用して常勤医師の当直勤務回数を軽減しています。
- 【前日の就業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）】
 - ・適切な勤務時間管理を行い、出退勤時間及び休憩時間の管理把握をして確保しています。
- 【予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮】
 - ・各診療科の定時手術曜日に配慮した当直の割り振りを行っています。
- 【短時間正規雇用医師の活用】
 - ・育児休業等を取得した医師には、規則上の時短勤務調整を推進しています。